

(19)日本国特許庁( J P )

(12) 公開特許公報 ( A ) (11)特許出願公開番号

特開2002 - 28125

(P2002 - 28125A)

(43)公開日 平成14年1月29日(2002.1.29)

(51) Int.CI <sup>7</sup>	識別記号	F I	テ-マコード <sup>8</sup> (参考)
A 6 1 B 1/00	300	A 6 1 B 1/00	300 D 2 H 0 4 0
1/04	370	1/04	370 4 C 0 6 1
1/06		1/06	A 5 C 0 2 2
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	B 5 C 0 5 4
23/26		23/26	

審査請求 未請求 請求項の数 13〇 L (全 19数) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2000 - 214727(P2000 - 214727)

(71)出願人 000005201

富士写真フィルム株式会社

神奈川県南足柄市中沼210番地

(22)出願日 平成12年7月14日(2000.7.14)

(72)発明者 複田 和男

神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士  
写真フィルム株式会社内

(74)代理人 100073184

弁理士 柳田 征史 (外1名)

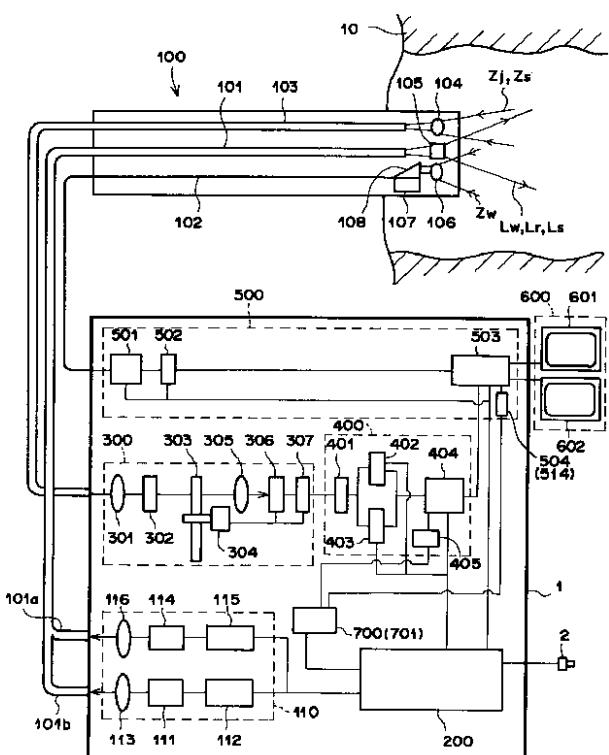
(54)【発明の名称】 蛍光内視鏡装置

最終頁に続く

(57)【要約】

【課題】 励起光の照射により生体組織から発生する自家蛍光像を撮像する蛍光内視鏡装置において、内視鏡挿入部挿入時および抜去時に、励起光が被験者あるいは測定者の眼に入射することを防止し、被験者および測定者の安全を確保する。

【解決手段】 内視鏡挿入部100の先端が生体外にあるとき、蛍光灯等の室内照明光により生じるフリッカが蛍光画像用高感度撮像素子306または通常画像用撮像素子107により、自家蛍光像または通常像とともに撮像され、フリッカ検出手段405または504により検出される。フリッカ検出手段405または504によりフリッカが検出されたとき、フリッカ検出手段405または504は、励起光射出禁止制御手段700に信号を出力し、励起光射出禁止制御手段700は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 励起光および照明光を射出する射出手段と、生体内部に挿入される挿入部と、該挿入部内に設置されて生体内部の被測定部まで前記射出手段から射出された励起光および照明光を導光する導光手段と、該導光手段により導光された前記励起光の照射により前記被測定部から発生する蛍光による蛍光像および該導光手段により導光された前記照明光の照射により前記被測定部から反射される通常像を撮像する撮像手段とを備えた蛍光内視鏡装置において、

前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止手段と、前記挿入部先端が、前記生体外部にあることを検出する検出手段と、

該検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする蛍光内視鏡装置。

【請求項2】 前記検出手段が、前記射出手段から射出される前記照明光とは異なる室内照明光の照射により現れるフリッカの存在を検出するフリッカ検出手段を有し、

該フリッカ検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項3】 前記検出手段が、前記通常画像の輝度分布が生体内部における輝度分布と異なることを検出する輝度分布検出手段を有し、

該輝度分布検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1または2記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項4】 前記検出手段が、前記通常画像の輝度が生体内部における輝度と異なることを検出する輝度検出手段を有し、

該輝度検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から3いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項5】 前記検出手段が、前記通常画像の色信号が生体内部における色信号と異なることを検出する色信号検出手段を有し、

該色信号検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から4いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項6】 前記検出手段が、前記通常画像の直線パターンが生体内部における直線パターンと異なることを検出する直線検出手段を有し、

該直線検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁

止制御手段を備えることを特徴とする請求項1から5いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項7】 前記検出手段が、前記挿入部先端に配置され前記挿入部先端近傍の光強度が生体内部の光強度と異なることを検出する光強度検出手段を有し、該光強度検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から6いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

10 【請求項8】 前記検出手段が、前記挿入部先端に設置されて前記挿入部先端近傍の温度が生体内部の温度と異なることを検出する温度検出手段を有し、該温度検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から7いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項9】 前記検出手段が、前記挿入部先端に設置されて前記挿入部先端近傍のガスが生体内部のガスと異なることを検出するガス検出手段を有し、

20 該ガス検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から8いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項10】 前記検出手段が、前記生体の挿入口に装着され磁場を発生する磁場発生手段および前記挿入部に設置されて前記磁場を検出する磁場検出手段を有し、該磁場検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から9いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項11】 前記検出手段が、前記生体の挿入口に装着され光を射出する光射出手段および前記光の照射により前記挿入部先端から反射される反射光を検出する反射光検出手段を有し、

該反射光検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から10いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項12】 前記検出手段が、前記生体の挿入口に装着され光を射出する光射出手段および前記光の照射により前記挿入部を透過する透過光を検出する透過光検出手段を有し、

該透過光検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とする請求項1から11いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

【請求項13】 前記検出手段が、前記挿入部と前記生体との間の空間容量を検出する空間容量検出手段を有し、

該空間容量検出手段の検出信号に基づいて前記励起光射

出禁止手段により前記励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段を備えることを特徴とする請求項1から12いずれか1項記載の蛍光内視鏡装置。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、生体内部に挿入される内視鏡挿入部により生体組織に励起光を照射し、生体組織から発生した蛍光を測定し、蛍光像を撮像する蛍光内視鏡装置に関するものである。

##### 【0002】

【従来の技術】従来より、励起光を生体組織に照射した場合に、正常組織と病変組織では、発する蛍光強度が異なることを利用して、生体組織に所定波長領域の励起光を照射し、生体より発する蛍光を受光することにより病変組織の局在、浸潤範囲を蛍光画像として表示する技術が提案されている。

【0003】通常、励起光を照射すると、図13に実線で示すように正常組織からは強い蛍光が発せられ、病変組織からは破線で示すように正常組織から発せられる蛍光より弱い蛍光が発せられるため、蛍光強度を測定することにより、生体組織が正常であるか病変状態にあるかを判定することができる。

【0004】ところで、励起光による蛍光の強度を画像として表示する場合、生体組織に凹凸があるため、生体組織に照射される励起光の強度は均一ではない。また、生体組織から発せられる蛍光強度は、励起光強度にほぼ比例するが、励起光強度は距離の2乗に反比例して低下する。そのため、光源から遠くにある正常組織よりも近くにある病変組織の方が、強い蛍光を受光する場合があり、励起光による蛍光の受光強度の情報だけでは生体組織の組織性状を正確に識別することができない。このような不具合を低減するために、異なる波長帯域から取得した2種類の蛍光強度の比率を除算により求め、その除算値に基づく演算画像を表示する方法、すなわち、生体の組織性状を反映した蛍光スペクトルの形状の違いに基づいた画像表示方法や、種々の生体組織に対して一様な吸収を受ける近赤外光を参照光として生体組織に照射し、この参照光の照射を受けた生体組織によって反射された反射光の強度を検出して、蛍光強度との比率を除算により求め、その除算値に基づく演算画像を表示する方法、すなわち、蛍光収率を反映した値を求めて画像表示する方法などが提案されている。

【0005】また、上記技術を用いて、生体内部の蛍光像を撮像する蛍光内視鏡装置の開発が進められている。蛍光内視鏡装置は、励起光源としてレーザを利用するために、このレーザ照射に対する測定者および被験者の安全性を確保する必要がある。励起光として利用されるレーザが出力するエネルギー密度は、JIS規格などでMPE値として、規定されている。これまでに、蛍光内視鏡装置における内視鏡挿入部を体腔内に挿入したとき、内

視鏡挿入部の励起光出射端が被測定部へ非常に近くなることにより、被測定部へ過剰なエネルギー密度のレーザが照射され、生体組織が損傷をうける恐れがあることに対する安全機構を提案されている。

##### 【0006】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、蛍光内視鏡装置においては、内視鏡挿入部を生体内に挿入するとき、または、生体内から抜去するときにも、励起光が射出された場合、被験者および測定者の眼に励起光が入射し、眼に損傷を与える恐れがあり、そのことに対する安全機構については、これまでに提供されていなかった。

【0007】本発明は上記のような従来技術の事情に鑑みて、蛍光内視鏡装置において、内視鏡挿入部が生体内に挿入されるとき、または、生体内から抜去されるときに、励起光が被験者あるいは測定者の眼に入射することにより、眼に損傷を与える恐れがあることを回避する安全機構を備えた蛍光内視鏡装置を提供することを目的とするものである。

##### 【0008】

【課題を解決するための手段】本発明による蛍光内視鏡装置は、励起光および照明光を射出する射出手段と、生体内部に挿入される挿入部と、挿入部内に設置されて生体内部の被測定部まで射出手段から射出された励起光および照明光を導光する導光手段と、導光手段により導光された励起光の照射により被測定部から発生する蛍光による蛍光像および導光手段により導光された照明光の照射により被測定部から反射される通常像を撮像する撮像手段とを備えた蛍光内視鏡装置において、励起光の射出を禁止する励起光射出禁止手段と、挿入部先端が、生体外部にあることを検出する検出手段と、検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えることを特徴とするものである。

【0009】また、請求項2に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、射出手段から射出される照明光とは異なる室内照明光の照射により現れるフリッカの存在を検出するフリッカ検出手段を有し、そのフリッカ検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0010】ここで、フリッカとは、室内照明下（室内照明光は、蛍光灯のように商用電源周波数の2倍の周期で光量が変動しているものとする。）において、蛍光内視鏡装置により測定を行なった場合に検出される室内照明光が持つ周期的な輝度変化のことである。フリッカ検出手段は、撮像手段で撮像される通常画像または蛍光画像に現れるフリッカを検出するものでもよいし、内視鏡挿入部先端に配置されフリッカのみを検出するものでもよい。後者の場合、フリッカ検出手段は、内視鏡挿入部

の励起光射出端から数 c m の位置に配置するのが望ましい。なお、通常画像または蛍光画像に現れるフリッカを検出する場合、フリッカは、通常像または蛍光像の撮像周期が、商用電源周波数と異なる場合に生じるものであり、撮像周期と商用電源周波数が等しい場合もしくはいずれか一方が他方の周波数の整数倍の周波数となる場合は、生じないため、撮像周期を考慮する必要がある。フリッカ検出手段は、このフリッカが存在するとき、内視鏡挿入部先端が、生体外にあるとして、検出信号を出力する。なお、生体外とは、内視鏡挿入部先端から射出される励起光が、被験者および測定者の眼に入射する恐れるある位置、もしくは、その位置から所定の安全距離を確保した位置を意味する。

【0011】また、請求項 3 に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、通常画像の輝度分布が生体内部における輝度分布と異なることを検出する輝度分布検出手段を有し、その輝度分布検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0012】ここで、蛍光内視鏡装置での測定対象が、例えば、筒状の器官（食道、胃、十二指腸、大腸など）である場合、生体内の通常画像の輝度分布は、画像中央より画像周辺の方が明るくなり、生体外の通常画像の輝度分布とは異なるため、通常画像の輝度分布状態から、内視鏡挿入部先端が、生体内にあるか生体外にあるかを識別できる。輝度分布検出手段は、検出した輝度分布状態が、生体内の輝度分布状態と異なるとき、内視鏡挿入部先端が、生体外にあるとして、検出信号を出力する。

【0013】また、請求項 4 に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、通常画像の輝度が生体内部における輝度と異なることを検出する輝度検出手段を有し、その輝度検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0014】ここで、輝度検出手段は、通常画像のいずれかの画素の輝度の大きさが所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるものとして、検出信号を出力する。

【0015】また、請求項 5 に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、通常画像の色信号が生体内部における色信号と異なることを検出する色信号検出手段を有し、その色信号検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0016】ここで、蛍光内視鏡装置により撮像される通常画像の色信号である R G B 信号は、生体内の通常画像の場合、粘膜や血管などの画像であるため R 信号が、G 信号、B 信号と比較して大きい。従って、色信号検出手段は、R 信号に基づく値が、所定の閾値よりも小さくなったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるものとし

て、検出信号を出力する。

【0017】また、請求項 6 に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、通常画像の直線パターンが生体内部における直線パターンと異なることを検出する直線検出手段を有し、その直線検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0018】ここで、蛍光内視鏡装置により撮像される通常画像は、内視鏡挿入部先端が生体内にあるときよりも生体外にあるときの方が、測定環境の通常画像であるため直線パターンが多い。直線検出手段は、通常画像内の直線の数が所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるものとして、検出信号を出力する。なお、直線の検出方法としては、例えば、Hough 变換により画像処理して直線を検出する方法、または、直線のみの画像のテンプレートを通常画像に掛け合わせることにより直線成分を強調して検出する方法などがあり、要は、通常画像における直線成分を検出するものであれば如何なるものでもよい。

【0019】また、請求項 7 に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、検出手段が、挿入部先端に配置され挿入部先端近傍の光強度が生体内部の光強度と異なることを検出する光強度検出手段を有し、その光強度検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0020】ここで、蛍光内視鏡装置の内視鏡挿入部先端近傍の明るさは、内視鏡挿入部先端が、生体内にあるときより生体外にあるときの方が明るいため、光強度検出手段は、検出される光強度が、所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、検出信号を出力する。また、光検出手段は、内視鏡挿入部の励起光出射端から安全距離を確保した数 c m の位置に配置することが望ましい。

【0021】また、請求項 8 に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、挿入部先端に設置されて挿入部先端近傍の温度が生体内部の温度と異なることを検出する温度検出手段を有し、その温度検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0022】ここで、蛍光内視鏡装置における内視鏡挿入部先端近傍の温度は、内視鏡挿入部先端が、生体内にあるときより生体外にあるときの方が低いため、温度検出手段は、検出される温度が 35 度程度（生体の体温）以下になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、検出信号を出力する。また、温度検出手段は、内視鏡挿入部の励起光出射端から安全距離を確保した数 c m の位置に配置し、内視鏡挿入部側方の温度を検出することが望ましい。

【0023】また、請求項9に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、挿入部先端に設置されて挿入部先端近傍のガスが生体内部のガスと異なることを検出するガス検出手段を有し、そのガス検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0024】ここで、ガス検出手段は、生体外よりも生体内の方が濃度が高いガスを検出する手段であり、例えば、炭酸ガスを検出する手段があるが、要は、生体外の外気における濃度より生体内における濃度の方が高い気体成分を検出するものであれば如何なるものでもよく、例えば、メタン、硫化水素などを検出するものがある。さらに、測定時に、外気とは異なるガスを体内に注入した場合は、そのガスを検出ようにすることもできる。ガス検出手段は、検出されるガスの濃度が、所定の閾値以下になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるものとして、検出信号を出力する。また、ガス検出手段は、内視鏡挿入部の励起光射出端から安全距離を確保した数cmの位置に配置し、内視鏡挿入部側方のガスを検出することが望ましい。

【0025】また、請求項10に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、生体の挿入口に装着され磁場を発生する磁場発生手段および挿入部に設置されて前記磁場を検出する磁場検出手段を有し、その磁場検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0026】また、請求項11に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、生体の挿入口に装着され光を射出する光射出手段および光の照射により挿入部先端から反射される反射光を検出する反射光検出手段を有し、その反射光検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0027】また、請求項12に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、生体の挿入口に装着され光を射出する光射出手段および光の照射により挿入部を透過する透過光を検出する透過光検出手段を有し、その透過光検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0028】また、請求項13に記載の発明による蛍光内視鏡装置は、前記検出手段が、挿入部と前記生体との間の空間容量を検出する空間容量検出手段を有し、その空間容量検出手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止手段により励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段とを備えたものである。

【0029】ここで、空間容量は、内視鏡挿入部が生体内にあるときは、所定の一定値になるようにし、空間容

量検出手段は、検出される空間容量が、所定の一定値以上となったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるものとして、検出信号を出力する。

#### 【0030】

【発明の効果】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、挿入部先端が、生体外部にあることを検出する検出手段を備え、この検出手手段の検出信号に基づいて励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0031】また、請求項2に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に室内照明光により発生するフリッカを検出するフリッカ検出手手段を備え、フリッカ検出手手段は、フリッカの存在が検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。また、フリッカ検出手手段を、内視鏡挿入部の励起光射出端から数cmの位置に配置したとき、より安全性を増すことができる。

【0032】また、請求項3に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に通常画像の輝度分布検出手手段を備え、輝度分布検出手手段は、生体内とは異なる輝度分布状態が検出されたとき、内視鏡挿入部が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0033】また、請求項4に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に通常画像の輝度検出手手段を備え、輝度検出手手段は、通常画像のいずれかの画素の輝度信号が、所定の閾値よりも大きいことが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0034】また、請求項5に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に通常画像の色信号検出手手段を備え、色信号検出手手段は、通常画像の各画素のRGB信号において、R信号に基づく値が所定の閾値よりも小さいことが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0035】また、請求項6に記載の発明による蛍光内

視鏡装置によれば、検出手段に通常画像の直線パターンを検出する直線検出手手段を備え、直線検出手手段は、検出された直線成分が所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0036】また、請求項7に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に内視鏡挿入部先端近傍の光強度を検出する光強度検出手手段を備え、光強度検出手手段は、内視鏡挿入部先端近傍の光強度が、所定の閾値よりも大きいことが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。また、光検出手手段を、内視鏡挿入部の励起光出射端から数cmの位置に配置したとき、より安全性が増すことができる。

【0037】また、請求項8に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に内視鏡挿入部先端近傍の温度を検出する温度検出手手段を備え、温度検出手手段は、内視鏡挿入部先端近傍の温度が35度程度（生体の体温）以下であることが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。また、温度検出手手段を、内視鏡挿入部の励起光出射端から数cmの位置に配置し、内視鏡挿入部側方の温度を検出することにより、より安全性が増すことができる。

【0038】また、請求項9に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に内視鏡挿入部先端近傍のガスを検出するガス検出手手段を備え、ガス検出手手段は、内視鏡挿入部先端近傍の例えは、炭酸ガスの濃度が所定の閾値以下であることが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。また、検出するガスが、測定時に生体内に注入される大気とは異なるガスであるときは、より検出精度が向上する。さらに、ガス検出手手段を、内視鏡挿入部の励起光出射端から数cmの位置に配置し、内視鏡挿入部側方のガスを検出することにより、より安全性が増すことができる。

【0039】また、請求項10に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に生体の内視鏡挿入口に

装着される磁場発生手段および内視鏡挿入部にその磁場を検出する磁場検出手手段を備え、磁場検出手手段は、磁場発生器の磁場の検知に基づいて内視鏡挿入部先端が生体外にあるとし、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0040】また、請求項11に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に生体の内視鏡挿入口に装着される光射出手段および光射出手段の光の照射により内視鏡挿入部から反射される反射光を検出する反射光検出手手段を備え、反射光検出手手段は、反射光の検知に基づいて内視鏡挿入部先端が生体外にあるとし、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0041】また、請求項12に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に生体の内視鏡挿入口に装着される光射出手段および光射出手段の光の照射により内視鏡挿入部を透過する透過光を検出する透過光検出手手段を備え、透過光検出手手段は、透過光の検知に基づいて内視鏡挿入部先端が生体外にあるとし、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0042】また、請求項13に記載の発明による蛍光内視鏡装置によれば、検出手手段に内視鏡挿入部と生体との間の空間容量を検出する空間容量検出手手段を備え、空間容量検出手手段は、検出される空間容量の大きさが所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0043】

【発明の実施の形態】以下、本発明の具体的な実施の形態について図面を用いて説明する。図1は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。

【0044】本実施の形態による蛍光内視鏡は、患者の病巣と疑われる部位に挿入される内視鏡挿入部100、生体組織から得られた情報を画像信号に処理する画像信号処理部1、画像信号処理部1で処理された信号を可視画像として表示するモニタユニット600および通常画像撮像状態から蛍光画像撮像状態に切り換えるスイッチ2から構成される。画像信号処理部1は、通常画像用白色光Lw、自家蛍光画像用励起光Lrおよび反射画像用参照光Lsをそれぞれ射出する2つの光源を備えた照

明ユニット110、この励起光により生体組織10から発生した異なる2つの波長帯域の自家蛍光像Zjと参照光により生体組織10から発生した反射像を撮像し、デジタル値に変換して2次元画像データとして出力する画像検出ユニット300、画像検出ユニット300から出力された自家蛍光像の2次元画像データから距離補正等の演算を行い演算画像を算出し、色情報を割り当て、反射像の2次元画像データに輝度情報を割り当てて、2つの画像情報を合成して出力する画像演算ユニット400、通常画像をデジタル値に変換して2次元画像データとし、その2次元画像データおよび画像演算ユニット400の出力信号をビデオ信号に変換して出力する表示信号処理ユニット500、各ユニットに接続され、動作タイミングの制御を行う制御用コンピュータ200、および画像演算ユニット400のフリッカ検出手段405または表示信号処理ユニット500のフリッカ検出手段504により、合成画像または通常画像内にフリッカの存在が検出されたとき、励起光の射出を禁止する励起光射出禁止制御手段700とから構成される。

【0045】内視鏡挿入部100は、内部に先端まで延びるライトガイド101、CCDケーブル102およびイメージファイバ103を備えている。ライトガイド101およびCCDケーブル102の先端部、即ち内視鏡挿入部100の先端部には、照明レンズ104および対物レンズ105を備えている。また、イメージファイバ103は石英ガラスファイバであり、その先端部には集光レンズ106を備えている。CCDケーブル102の先端部には、通常画像用撮像素子107が接続され、その通常画像用撮像素子107には、反射用プリズム108が取り付けられている。ライトガイド101は、多成分ガラスファイバである白色光ライトガイド101aおよび石英ガラスファイバである励起光ライトガイド101bがバンドルされ、ケーブル状に一体化されており、白色光ライトガイド101aおよび励起光ライトガイド101bは照明ユニット110に接続されている。CCDケーブル102の一端は、表示信号処理ユニット500に接続され、イメージファイバ103の一端は、画像検出ユニット300へ接続されている。

【0046】照明ユニット110は、通常画像用白色光Lwを発する白色光源114、その白色光源114に電気的に接続された白色光源用電源115、白色光源114から射出された白色光を集光する白色光用集光レンズ116、蛍光画像用の励起光Lrを発するGaN系半導体レーザ111およびそのGaN系半導体レーザ111に電気的に接続されている半導体レーザ用電源112、GaN系半導体レーザから射出される励起光を集光する励起光用集光レンズ113を備えている。また、白色光源114から射出される白色光Lwには、参照光Lsとして利用できる波長帯域の光が含まれているため、参照光源としても利用できる。

【0047】画像検出ユニット300には、イメージファイバ103が接続され、イメージファイバ103により伝搬された自家蛍光画像および反射像を結像系に導く蛍光用コリメートレンズ301、自家蛍光画像から励起光近傍付近の波長をカットする励起光カットフィルタ302、その励起光カットフィルタ302を透過した自家蛍光画像および反射像から所望の波長帯域を切り出す光学透過フィルタ303、その光学透過フィルタを回転させるフィルタ回転装置304、その光学透過フィルタを透過した自家蛍光像および反射像を結像させる蛍光用集光レンズ305、蛍光用集光レンズ305により結像された自家蛍光像および反射像を撮像する蛍光画像用高感度撮像素子306、蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像された自家蛍光画像および反射像をデジタル値に変換して2次元画像データとして出力するA/D変換器307を備えている。

【0048】上記光学透過フィルタは図2に示すような、3種類のバンドパスフィルタ303a、303bおよび303cから構成され、バンドパスフィルタ303aは430nmから730nmまでの波長の光を透過させるバンドパスフィルタであり、バンドパスフィルタ303bは430nmから530nmの光を透過させるバンドパスフィルタであり、バンドパスフィルタ303cは750nmから900nmの光を透過させるバンドパスフィルタである。

【0049】画像演算ユニット400は、デジタル化された異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像信号データと反射画像信号データを記憶する画像用メモリ401、画像用メモリ401に記憶された2つの波長帯域の自家蛍光画像の各画素値の比率に応じた演算を行って各画素の演算値を算出し、その演算値に色情報を割り当てる自家蛍光画像演算部402、画像用メモリ401に記憶された反射画像の各画素値に輝度情報を割り当てる反射画像演算部403、自家蛍光画像演算部402から出力される色情報をもった画像信号と反射像演算部403から出力される輝度情報をもった画像信号を合成して合成画像を生成し出力する画像合成部404、画像合成部404で合成された画像からフリッカの存在を検出するフリッカ検出手段405を備えている。

【0050】画像用メモリ401は、図示省略した狭帯域自家蛍光画像記憶領域、広帯域自家蛍光画像記憶領域および反射画像記憶領域から構成され、バンドパスフィルタ303aを透過した自家蛍光画像は、広帯域自家蛍光画像記憶領域に保存され、バンドパスフィルタ303bを透過した自家蛍光画像は、狭帯域自家蛍光画像記憶領域に保存され、バンドパスフィルタ303cを透過した自家蛍光画像は、反射画像記憶領域に保存される。

【0051】表示信号処理ユニット500は、通常画像用撮像素子107で得られた映像信号をデジタル化するA/D変換器501、デジタル化された通常画像信号を保

存する通常画像用メモリ502、通常画像用メモリ502から出力された画像信号および画像合成部404から出力される合成画像信号をビデオ信号に変換するビデオ信号処理回路503、通常画像の画像信号からフリッカの存在を検出するフリッカ検出手段504を備えている。

【0052】モニタユニット600は、通常画像用モニタ601、合成画像用モニタ602を備えている。

【0053】次に、以上のように構成された本実施の形態による蛍光撮像装置を適用した蛍光内視鏡の作用について説明する。10

【0054】まず、異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像と反射画像を用いて合成画像を表示する場合の作用について説明する。

【0055】異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像撮像時には、制御コンピュータ200からの信号に基づき、半導体レーザ用電源112が駆動され、GaN系半導体レーザ111から波長410nmの励起光Lrが射出される。励起光Lrは、励起光用集光レンズ113を透過し、励起光ライトガイド101bに入射され、内視鏡挿入部150の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織10へ照射される。20

【0056】励起光Lrを照射されることにより生じる生体組織10からの自家蛍光像は、集光レンズ105により集光され、イメージファイバ103の先端に入射され、イメージファイバ103を経て、励起光カットフィルタ302に入射する。励起光カットフィルタ302を透過した自家蛍光像は、光学透過フィルタ303に入射される。なお、励起光カットフィルタ302は、波長420nm以上の全蛍光を透過するロングパスフィルタである。励起光Lrの波長は410nmであるため、生体組織10で反射された励起光は、この励起光カットフィルタ302でカットされ、光学透過フィルタ303へ入射することはない。30

【0057】制御用コンピュータ200により、フィルタ回転装置304が駆動され、自家蛍光像Zjは、バンドパスフィルタ303aを透過した後、蛍光用集光レンズ305により結像され、蛍光画像用高感度撮像素子306により広帯域自家蛍光画像として撮像され、バンドパスフィルタ303bを透過した後、蛍光用集光レンズ305により結像され、蛍光画像用高感度撮像素子306により狭帯域自家蛍光画像として撮像され、蛍光画像用高感度撮像素子306からの映像信号はAD変換回路307へ入力され、デジタル化された後、画像データメモリ401に保存される。なお、蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像された広帯域自家蛍光画像は、広帯域自家蛍光画像領域に保存され、狭帯域自家蛍光画像は、狭帯域自家蛍光画像領域に保存される。40

【0058】反射画像撮像時には、制御用コンピュータ200からの信号に基づき、白色光源電源115が駆動50

され、白色光Lwが射出される。この白色光Lwには、波長帯域が750nmから900nmまでの参照光Lsが含まれる。参照光Lsを含む白色光Lwは、白色光用集光レンズ116を透過し、白色光ライトガイド101aに入射され、内視鏡先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織10へ照射される。

【0059】参照光Lsを含む白色光Lwを照射されることにより生じる生体組織10からの反射像は、集光レンズ105により集光され、イメージファイバ103の先端に入射され、イメージファイバ103を経て、励起光カットフィルタ302に入射する。励起光カットフィルタ302を透過した反射像は、光学透過フィルタ303に入射される。

【0060】制御用コンピュータ200により、フィルタ回転装置304が駆動され、反射像は、バンドパスフィルタ303cを透過した後、蛍光用集光レンズ305により結像され、蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像され、蛍光画像用高感度撮像素子306からの映像信号はAD変換回路307へ入力され、デジタル化された後、画像データメモリ401に保存される。この時、バンドパスフィルタ303cでは、白色光Lwに含まれる参照光Lsの照射により生体組織10から反射される反射像を透過する。また、蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像された反射画像は、画像用メモリ401の反射画像記憶領域に保存される。画像用メモリ401に保存された広帯域自家蛍光画像および狭帯域自家蛍光画像は、自家蛍光演算部402で、各画像の各画素値の比に応じた演算を行い、その演算値に色情報を割り当てる。色情報をもった画像信号を生成し出力する。また、画像用メモリ401に保存された反射画像は、反射画像演算部403で、各画素値に輝度情報を割り当てる。輝度情報をもった画像信号を生成し出力する。自家蛍光画像演算部402と反射画像演算部403から出力された2つの画像信号は、画像合成部404で合成される。画像合成部404で合成された合成画像は、ビデオ信号処理回路503によってDA変換後にモニタユニット600に入力され、合成画像用モニタ602に表示される。

【0061】次に、通常画像表示時の作用を説明する。通常画像表示時には、制御用コンピュータ200からの信号に基づき白色光源用電源115が駆動され、白色光源114から白色光Lwが射出される。白色光Lwは、白色光用集光レンズ116を経て白色光ライトガイド101aに入射され、内視鏡挿入部100の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織10へ照射される。白色光Lwの反射光は対物レンズ106によって集光され、反射用プリズム108に反射して、通常画像用撮像素子107に結像される。通常画像用撮像素子107からの映像信号はAD変換器501へ入力され、デジタル化された後、通常画像用メモリ502に保

存される。その通常画像用メモリ502により保存された通常画像信号は、ビデオ信号処理回路503によって、カラー画像信号（RGB信号）に処理された後、DA変換後にモニタユニット600に入力され、通常画像用モニタ601に可視画像として表示される。

【0062】合成画像表示時および通常画像表示時における、上記一連の動作は、制御用コンピュータ200によって制御される。また、内視鏡挿入部100を挿入するときは、通常画像撮像状態で挿入され、スイッチ2を押下することにより、通常画像、自家蛍光画像および反射画像の撮像に切り換る。なお、測定中、自家蛍光画像、反射画像および通常画像の撮像は、それぞれ時分割で交互に行なわれる。

【0063】測定後、内視鏡挿入部100が抜去されるときは、スイッチ2を押下することにより、通常画像撮像状態に切り換る。

【0064】ここで、通常画像撮像時、自家蛍光画像撮像時および反射画像撮像時において、内視鏡挿入部先端が、生体外にあるときは、室内照明光（図示省略）により生じるフリッカが自家蛍光像または反射像または通常像とともに蛍光画像用高感度撮像素子306または通常画像用撮像素子107により撮像され、フリッカ検出手段405または504により検出される。フリッカ検出手段405または504によりフリッカが検出されたとき、フリッカ検出手段405または504は、励起光射出禁止制御手段700に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段700は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。また、このとき、スイッチ2を押下しても、励起光は射出されない。なお、制御コンピュータ200は、本発明における励起光射出禁止手段も兼ねている。

【0065】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、室内照明光により発生するフリッカを検出するフリッカ検出手段を備え、フリッカ検出手段は、フリッカの存在が検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0066】次に本発明による第2の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。その構成は、図1に示す第1の実施の形態とほぼ同様であるため、異なる要素のみ、図1内に要素番号を記載する。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0067】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、上記第1の実施の形態の、フリッカ検出手段405および504の代わりに、通常画像の輝度分布を検出する輝

度分布検出手段514を備えたものである。

【0068】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、通常画像用撮像素子107で撮像された通常画像の各画素のデジタルデータの輝度信号が輝度分布検出手段514により検出される。輝度分布検出手段は、通常画像の各画素の輝度信号の分布が、画像の中央部分の方が、画像の周辺部分よりも輝度信号が大きい時、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、検出信号を励起光射出禁止制御手段701に出力する。励起光射出禁止制御手段701は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。

【0069】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、通常画像の輝度分布検出手段を備え、輝度分布検出手段は、生体内とは異なる輝度分布状態が検出されたとき、内視鏡挿入部が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0070】次に本発明による第3の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図3は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0071】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、通常画像の各画素の輝度を検出する輝度検出手段524と、白色光源用電源115をOFFにする白色光スイッチ3とを備えたものである。

【0072】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。まず、内視鏡挿入部100が、白色光源用電源115がOFFの状態で、測定者の目視により生体内に挿入される。挿入後、通常画像を撮像し、その通常画像の各画素の輝度信号が、輝度検出手段524により検出される。通常画像のいずれかの画素の輝度の大きさが、所定の閾値以下になると、輝度検出手段524は、制御用コンピュータ200に検出信号をおり、制御用コンピュータ200は、白色光源用電源115をONにする。その後、スイッチ2を押すことにより、励起光が射出され、自家蛍光画像撮像状態になる。なお、このとき、輝度検出手段524により白色光用電源115がONした場合でなければ、スイッチ2を押しても励起光は射出されないものとする。つまり、内視鏡挿入部先端が、生体内にある状態においてのみ、励起光の射出が可能となる。測定後、スイッチ2を押下すると通常画像撮像状態に切り換わる。（このとき、半導体レーザ用電源112は、電圧を所定の電圧値まで下げてスタンバイ状態となり、励起光は、射出してないとする。）そして、内視鏡挿入部100を抜去するが、このとき、内視

鏡挿入部100が、白色光OFFでも安全に抜去できる位置まで抜かれたときには、白色光スイッチ3を押下して白色光源115をOFFにする。または、所定の明るさまで、落とした状態にするようにしてもよい。その後、輝度検出手段524により検出された通常画像のいずれかの画素の輝度信号が、所定の閾値よりも大きくなったとき、内視鏡挿入部100が生体外にあるとして、輝度信号検出手段254は、励起光射出禁止制御手段702に検出信号を出力する。励起光射出禁止制御手段702は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。

【0073】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、通常画像の輝度検出手段を備え、輝度検出手段は、通常画像のいずれかの画素の輝度信号が、所定の閾値よりも大きいことが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0074】次に本発明による第4の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図4は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0075】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、通常画像の色信号を検出する色信号検出手段534を備えたものである。

【0076】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。まず、内視鏡挿入部100は、通常画像表示状態により、生体内に挿入され、通常画像における各画素に色信号、すなわち、ビデオ信号処理回路503から出力されたRGB信号が、色信号検出手段534により検出される。挿入後、通常画像のRGB信号において、所定の階調以上のR信号成分が所定の閾値以上になったとき、色信号検出手段534は、励起光射出禁止制御手段703に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段703は、励起光が射出可能な状態とする。

(なお、このときの射出可能な状態とは、半導体レーザ用電源112が、所定の電圧値まで上げられ、励起光の射出の準備をしたスタンバイ状態であることを意味する。)励起光射出禁止制御手段703は、この信号が入力されるまでは、半導体レーザ用電源112をOFFにすることにより、励起光の射出を禁止状態にしている。つまり、内視鏡挿入部先端が、生体内にある状態においてのみ、励起光の射出が可能な状態となる。そして、スイッチ2を押すことにより、半導体レーザ用電源112がONし、励起光が射出される。そして、測定後、スイッチ2を押すことにより、通常画像撮像状態に切り換わる。(なお、このとき、半導体レーザ用電源112は、

10

20

30

40

50

スタンバイ状態である。)その後、通常画像表示状態で、内視鏡挿入部100は、抜去されるが、通常画像のRGB信号において、所定の階調以上のR信号成分が所定の閾値以下のとき、色信号検出手段534は、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段703に検出信号を出力する。励起光射出禁止制御手段703は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。

【0077】なお、蛍光内視鏡装置での測定における、生体内におけるRGB信号分布と生体外のRGB信号分布(診察室風景のRGB信号分布)を図5に示す。図5より、生体内では、R信号成分の分布は階調が高い方に分布し、G信号成分、B信号成分の分布とは分離した状態になっているのがわかる。生体外のRGB信号分布(診察室風景のRGB信号分布)は、R信号成分、G信号成分、B信号成分が重なっており、生体内的RGB信号分布とは、明らかに異なる。色信号検出手段534は、このRGB信号分布の違いを検出する。例えば、上記のように所定の階調の値以上のR信号成分の画素数(頻度)を算出し、所定の閾値以下のとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとすればよい。

【0078】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、通常画像の色信号検出手段を備え、色信号検出手段は、通常画像の各画素のRGB信号において、R信号に基づく値が所定の閾値よりも小さいことが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、そのとき励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0079】次に本発明による第5の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図6は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0080】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、通常画像における直線パターンを検出する直線検出手段544を備えたものである。

【0081】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。まず、内視鏡挿入部100は、通常画像表示状態により、生体内に挿入され、直線検出手段544は、通常画像のデジタルデータをHough変換して、通常画像における直線成分を検出する。挿入後、通常画像における直線の数が、所定の閾値以下となったとき、直線検出手段544は、励起光射出禁止制御手段704に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段704は、励起光が射出可能な状態とする(なお、このとき、半導体レーザ用電源112は、スタンバイ状態である)。励起光射出禁止制御手段704は、この信号が

入力されるまでは、励起光の射出を禁止状態としている。つまり、内視鏡挿入部先端が、生体内にある状態においてのみ、励起光の射出が可能となる。そして、スイッチ2を押すことにより、半導体レーザ用電源112がONされ、励起光が射出される。そして、測定後、スイッチ2を押すことにより、通常画像撮像状態に切り換わる。（なお、このとき、半導体レーザ用電源112はスタンバイ状態である。）その後、通常画像表示状態で、内視鏡挿入部100は、抜去されるが、通常画像における直線の数が、所定の閾値以上となったとき直線検出手段544は、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段704に検出信号を出力する。励起光射出禁止制御手段704は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。

【0082】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、通常画像の直線パターンを検出する直線検出手段を備え、直線検出手段は、検出された直線成分が所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、そのとき励起光射出禁止手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0083】なお、直線の検出方法としては、Hough変換により画像処理して直線を検出する方法の他に図7に示すような直線のみの画像のテンプレートを通常画像に掛け合わせることにより直線成分を強調して検出する方法を利用してもよい。

【0084】次に本発明による第6の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図8は、本発明を実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0085】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、内視鏡挿入部210の先端に、内視鏡挿入部210先端近傍の光強度を検出する光検出手段211と、その光検出手段211と画像処理信号部内の励起光射出禁止制御手段705とを繋ぐ検出ケーブル212と、白色光源用電源115をOFFにする白色光スイッチ3とを備えたものである。

【0086】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。まず、内視鏡挿入部210が、白色光源用電源115がOFFの状態で、測定者の目視により生体内に挿入され、光検出手段211は、内視鏡挿入部先端近傍の光強度を検出する。挿入後、光検出手段211により検出される光強度が、所定の閾値以下になると、光検出手段211は、制御用コンピュータ200に検出信号を出力し、制御用コンピュータ200は、白色光源用電源115をONする。その後、スイッチ2を押すことにより、半導体レーザ用電源がONされ、励起光

10

が射出される。なお、このとき、光検出手段211により白色光用電源115がONされた場合でなければ、スイッチ2を押しても励起光は射出されないものとする。つまり、内視鏡挿入部先端が、生体内にある状態においてのみ、励起光の射出が可能となる。測定後、スイッチ2を押下すると通常画像撮像状態に切り換わる。（なお、このとき、半導体レーザ用電源112は、スタンバイ状態である。）そして、内視鏡挿入部を抜去するが、このとき、内視鏡挿入部が、白色光OFFでも安全に抜去できる位置まで抜かれたときには、白色光スイッチ3を押下して白色光源115をOFFにする。または、所定の明るさまで、落とした状態にするようにしてもよい。

【0087】その後、光検出手段211により検出された光強度が、所定の閾値よりも大きくなったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、光検出手段211は、励起光射出禁止制御手段705に検出信号を出力する。励起光射出禁止制御手段705は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。なお、光検出手段は、内視鏡挿入部210先端から数cm離れた位置に設置するのが望ましい。

【0088】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、内視鏡挿入部先端近傍の光強度を検出する光強度検出手段を備え、光強度検出手段は、内視鏡挿入部先端近傍の光強度が、所定の閾値よりも大きいことが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0089】次に本発明による第7の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。その構成は、図8に示す第6の実施の形態とほぼ同様であるため、異なる要素のみ、図8内に要素番号を記載する。なお、第6の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0090】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、内視鏡挿入部220の先端に、内視鏡挿入部220先端近傍の温度を検出する温度検出手段221と、その温度検出手段221と画像処理信号部内の励起光射出禁止制御手段とを繋ぐ検出ケーブル222とを備えたものである。

【0091】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、内視鏡挿入部220先端に温度検出手段221を備え、この温度検出手段221は、内視鏡挿入部220先端近傍の温度が、35度（生体の体温程度）より低くなった時、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段706に検出信号を出力する。励

40

50

起光射出禁止制御手段706は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。

【0092】なお、本実施の形態による蛍光内視鏡装置で使用する温度検出手段は、35度程度の温度を速い応答速度で検出するものが望ましく、例えば、焦電赤外線検出器などがあり、焦電赤外線検出器を使用した場合は、生体から放出される赤外線強度を検出するため、内視鏡挿入部先端から数cm離れた位置に配置し、内視鏡挿入部先端の側方の温度を検出するようにした方がよい。また、焦電赤外線検出器以外で、赤外線強度、赤外線スペクトル分布、特定波長帯の強度を検出するもの、もしくは、その組み合わせから温度を算出するものでもよい。また、温度検出手段は、内視鏡挿入部220先端から数cm離れた位置で、内視鏡挿入部220側方の温度を検出するように設置するのが望ましい。

【0093】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、内視鏡挿入部先端近傍の温度を検出する温度検出手段を備え、温度検出手段は、内視鏡挿入部先端近傍の温度が35度程度（生体の体温）以下であることが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0094】次に本発明による第8の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。その構成は、図8に示す第6の実施の形態とほぼ同様であるため、異なる要素のみ、図6内に要素番号を記載する。なお、第6の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0095】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、内視鏡挿入部230の先端に、内視鏡挿入部230先端近傍のガスの成分を検出するガス検出手段231と、そのガス検出手段231と画像処理信号部内の励起光射出禁止制御手段707とを繋ぐ検出ケーブル232とを備えたものである。

【0096】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、内視鏡挿入部230先端にガス検出手段231を備え、このガス検出手段231は、内視鏡挿入部230先端近傍の炭酸ガスの濃度が、所定の閾値より小さくなつた時、内視鏡挿入部230が生体外にあるとして、その検出信号を励起光射出禁止制御手段707に出力する。励起光射出禁止制御手段707は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。なお、ガス検出手段は、内視鏡挿入部230先端から数cm離れた位置で、内視鏡挿入部230側方のガスを検出するように設置するのが望ましい。

【0097】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、内視鏡挿入部先端近傍のガスを検出するガス検出手段を備え、ガス検出手段は、内視鏡挿入部先端近傍の例えは、炭酸ガスの濃度が所定の閾値以下であることが検出されたとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことなく、安全性を確保することができる。

10 【0098】次に本発明による第9の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図9は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0099】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、生体の内視鏡挿入口に装着され磁場を発生する磁場発生手段241と、内視鏡挿入部240内に磁場発生手段241が発生する磁場を検出する磁場検出手段242と、その磁場検出手段242と画像処理信号部内の励起光射出禁止制御手段708とを繋ぐ検出ケーブル243とを備えたものである。磁場検出手段242は、内視鏡挿入部側方全体に配置され、透磁率の低い材料で作られたワイヤ242aとワイヤ242bに形成される磁束を検出するホールセンサ242bとから構成される。

【0100】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、生体の内視鏡挿入口に装着され磁場を発生する磁場発生手段241と、その磁場を検出する磁場検出手段242を備え、内視鏡挿入部先端が、挿入口に装着された磁場発生手段241に近づいたとき、その磁場は、ワイヤ242aの磁束変化としてホールセンサ242bにより検出され、その検出信号は、励起光射出禁止制御手段708に出力される。そして、この磁場検出手段242により磁場発生手段241の磁場が検出されなくなったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段708は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。なお、磁場検出手段242のワイヤ242aは、内視鏡挿入部側方全体に配置されるため、内視鏡挿入部240が生体内にあるときは、励起光は射出できる状態にある。また、磁場発生手段242は、内視鏡挿入口に装着されるマウスピースなどに内蔵してもよい。また、磁場検出手段241は、内視鏡挿入部の一部（先端から数cmであることが望ましい。）を除いて、全ての側方部分に配置することが望ましい。

【0101】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、生体の内視鏡挿入口に装着される磁場発生手段と、内視鏡挿入部にその磁場を検出する磁場検出手段を備え、磁場検出手段は、磁場発生器の磁場の検知に基づいて内視鏡挿入部先端が生体外にあるとし、励起光射出

禁止制御手段に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0102】次に、本発明による第10の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図10は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0103】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、生体の内視鏡挿入口に装着される挿入口装着部255と、挿入口装着部255に内蔵され光を射出する光射出手段251と、内視鏡挿入部250内に配置され光射出手段251が射出する光を反射する反射手段252、挿入口装着部255に内蔵され、反射手段252に反射された反射光を検出する反射光検出手段253、反射光検出手段253と画像処理信号部内の励起光射出禁止制御手段709とを繋ぐ検出ケーブル254とを備えたものである。反射手段252は、内視鏡挿入部側方全体に配置され、反射率の高い材料で作られた膜である。

【0104】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、生体の内視鏡挿入口に光を射出する光射出手段251と、内視鏡挿入部側方全体に配置され、光射出手段251から射出される光を反射する反射手段252と、その反射光を検出する反射光検出手段253を備え、内視鏡挿入部先端が生体挿入口にある光射出手段251に近づいたとき、光射出手段251から射出された光は、内視鏡挿入部内に配置された反射手段252により反射され、その反射光は、反射光検出手段253により検出され、その検出信号は励起光射出禁止制御手段709に出力される。そして、この反射光検出手段253により反射手段252の反射光が検出されなくなったとき、内視鏡挿入部250が生体外にあるとして、励起光射出禁止手制御段709は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。なお、反射手段252は、内視鏡挿入部側方全体に配置されるため、内視鏡挿入部250が生体内にあるときは、励起光は射出できる状態にある。また、内視鏡挿入部250は、光射出手段251から射出する光が、常に反射手段252に照射されるよう生体内に挿入されるものとする。また、反射手段252は、内視鏡挿入部250の側方の材料が、反射手段252と同等の反射率のものであれば、特に必要ない。また、反射手段252は、内視鏡挿入部の一部（先端から数cmであることが望ましい。）を除いて、全ての側方部分に配置することが望ましい。

【0105】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、生体の内視鏡挿入口に装着される光射出手段と、光射出手段の光の照射により内視鏡挿入部から反射

される反射光を検出する反射光検出手段とを備え、反射光検出手段は、反射光の検知に基づいて内視鏡挿入部先端が生体外にあるとし、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0106】次に、本発明による第11の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図11は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0107】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、生体の内視鏡挿入口に装着される挿入口装着部265と、挿入口装着部265に内蔵され光を射出する光射出手段261と、内視鏡挿入部260内に配置され光射出手段261が射出する光を所定の透過率で透過する光透過手段262、挿入口装着部265に内蔵され、光透過手段262を含めた内視鏡挿入部260を透過した透過光を検出する透過光検出手段263、透過光検出手段263と画像処理信号部内の励起光射出禁止制御手段710とを繋ぐ検出ケーブル264とを備えたものである。光透過手段263は、内視鏡挿入部側方全体に配置され、所定の透過率の材料で作られた膜である。

【0108】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、生体の内視鏡挿入口に光を射出する光射出手段261と、内視鏡挿入部全体に配置され、光射出手段から射出される光を透過する光透過手段262と、その透過光を検出する透過光検出手段263を備え、この透過光検出手段263は、検出される透過光の強度が、所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部260が生体外にあるとして、励起光射出制御手段710に、検出信号を出力する。励起光射出禁止制御手段710は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112をOFFにして励起光の射出を禁止する。なお、所定の透過率をもった光透過手段を透過した透過光は、光透過手段262を透過せず内視鏡挿入部260を透過した透過光と識別がつく程度の強度になるものとする。また、光透過手段262は、内視鏡挿入部側方全体に配置されるため、内視鏡挿入部260が生体内にあるときは、励起光は射出できる状態にある。

【0109】また、内視鏡挿入部260は、光射出手段261から射出する光が、常に光透過手段262に照射されるよう生体内に挿入されるものとする。また、光透過手段262は、内視鏡挿入部260の側方の材料が、光透過手段262と同等の透過率のものであれば、特に別個に設ける必要はない。また、光透過手段262は、内視鏡挿入部の一部（先端から数cmであることが望ましい。）を除いて、全ての側方部分に配置することが望ましい。

ましい。

【0110】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、生体の内視鏡挿入口に装着される光射出手段と、光射出手段の光の照射により内視鏡挿入部を透過する透過光を検出する透過光検出手段とを備え、透過光検出手段は、透過光の検知に基づいて内視鏡挿入部先端が生体外にあるとし、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0111】次に、本発明による第12の実施の形態による蛍光内視鏡装置の説明をする。図12は、本発明の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成を示す図である。なお、第1の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0112】本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、画像信号処理部内に配置され、内視鏡挿入部270と生体との間の空間容量Cを検出する空間容量検出手段271と、内視鏡挿入部270内に配置され、内視鏡挿入部270の負荷を一定値にする負荷手段272、その負荷手段272と画像処理信号部内の空間容量検出手段271とを繋ぐ検出ケーブル273とを備えたものである。負荷手段272は、内視鏡挿入部側方全体に配置され、内視鏡挿入部270の負荷が一定の値となるよう配置されたものである。

【0113】次に、本実施の形態による蛍光内視鏡装置の作用を説明する。本実施の形態における蛍光内視鏡装置は、画像信号処理手段内に、内視鏡挿入部270と生体との間の空間容量Cを検出する空間容量検出手段271と、内視鏡挿入部側方全体に配置され、内視鏡挿入部270の負荷を一定値に保つ272とを備え、空間容量検出手段271は、高周波の電流を流す交流電圧源(図示省略)を備えており、この高周波電流は、検出ケーブル273を介して内視鏡挿入部270の負荷手段272に流れ、内視鏡挿入部270と生体との間の空間容量Cを介して、生体に流れる。画像信号処理部内の空間容量検出手段271と生体とは、図示省略したケーブルによりGNDを介して繋がっているものとする。

【0114】空間容量検出手段271は、高周波電流を流すことにより内視鏡挿入部270内に配置される負荷手段272の負荷と、負荷手段272と生体との間の空間容量Cと、生体の負荷に基づく負荷を検出する。内視鏡挿入部270が、生体内にあるときは、空間容量検出手段271により検出される負荷は一定値である。そして、この検出される負荷が所定の閾値以上になったとき、空間容量検出手段271は、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出制御手段711に検出信号を出力する。励起光射出禁止制御手段711は、制御用コンピュータ200により半導体レーザ用電源112\*50

\*をOFFにして励起光の射出を禁止する。なお、負荷手段272は、内視鏡挿入部を構成する材料が、負荷手段272と同等のものであれば特に別個に設ける必要はない。

【0115】上記のように構成された蛍光内視鏡装置によれば、内視鏡挿入部と生体との間の空間容量を検出する空間容量検出手段を備え、空間容量検出手段は、検出される空間容量の大きさが所定の閾値以上になったとき、内視鏡挿入部先端が生体外にあるとして、励起光射出禁止制御手段に検出信号を出力し、励起光射出禁止制御手段は、励起光の射出を禁止するので、励起光が被験者の目に入ることにより損傷を及ぼすことがなく、安全性を確保することができる。

【0116】上記本発明の各実施の形態による蛍光内視鏡装置は、励起光の射出の禁止を励起光射出禁止制御手段が、制御用コンピュータにより制御信号を出力することにより行なったが、励起光を導光する導光手段の光路中にシャッターなどを設置することにより、励起光の射出を禁止するようにしてもよい。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1および第2の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

【図2】第1から第12までの具体的な実施の形態の蛍光内視鏡装置に使用される光学透過フィルタの概略構成図

【図3】本発明の第3の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

【図4】本発明の第4の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

【図5】体腔内および診察室風景の通常画像におけるRGB信号のヒストグラムを示す図

【図6】本発明の第5の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

【図7】直線成分からなる画像のテンプレートを示す図

【図8】本発明の第6、第7、第8の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図を示す図

【図9】本発明の第9の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

【図10】本発明の第10の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

【図11】本発明の第11の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

【図12】本発明の第12の実施の形態による蛍光内視鏡装置の概略構成図

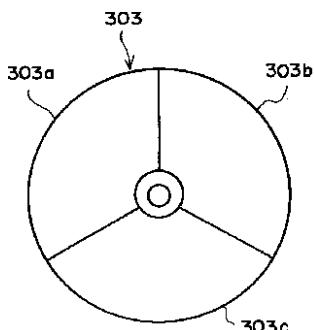
【図13】正常組織と病変組織の蛍光スペクトルの強度比分布を示す説明図

#### 【符号の説明】

- 1、4、5、6、7 画像信号処理部
- 2 スイッチ
- 3 白色光スイッチ

10 生体組織	* 300 画像検出ユニット
100、210、220、230 内視鏡挿入部	301 融光用コリメートレンズ
240、250、260、270 内視鏡挿入部	302 励起光カットフィルタ
101 ライトガイド	303 光学透過フィルタ
101a 白色光ライトガイド	303a、303b、303c バンドパスフィルタ
101b 励起光ライトガイド	304 フィルタ回転装置
102 CCDケーブル	305 融光用集光レンズ
103 イメージファイバ	306 融光画像用高感度撮像素子
104 照明レンズ	307、501 A/D変換器
105 対物レンズ	10 400 画像演算ユニット
106 集光レンズ	401 画像データメモリ
107 通常画像用撮像素子	402 自家融光画像演算部
108 反射用プリズム	403 反射画像演算部
110 照明ユニット	404 画像合成部
111 白色光源	405、504 フリッカ検出手段
112 白色光源用電源	500 表示信号処理ユニット
113 白色光用集光レンズ	502 通常画像データメモリ
114 GaN系半導体レーザ	503 ビデオ信号処理回路
115 半導体レーザ用電源	514 輝度分布検出手段
116 励起光用集光レンズ	20 524 輝度検出手段
200 制御用コンピュータ	534 色信号検出手段
211 光検出手段	544 直線検出手段
221 温度検出手段	600 モニタユニット
231 ガス検出手段	601 通常画像用モニタ
241 磁場発生手段	602 演算画像用モニタ
242 磁場検出手段	700、701、701、702、703 励起光射出禁止制御手段
242a ワイヤ	704、705、706、707、708 励起光射出禁止制御手段
242b ホールセンサ	30 709、710、711 励起光射出禁止制御手段
212、222、232、243 検出ケーブル	Lw 白色光
254、264、273 検出ケーブル	Lr 励起光
251、261 光射出手段	Ls 参照光
252 反射手段	Zj 融光像
253 反射光検出手段	Zs 反射像
262 透過手段	Zw 通常像
263 透過光検出手段	*
271 空間容量検出手段	C 空間容量
272 負荷手段	

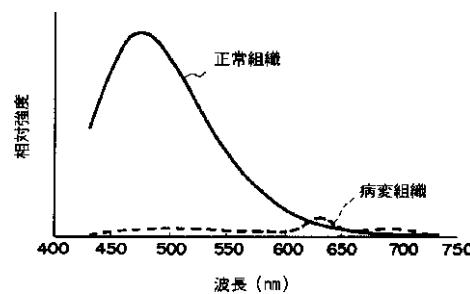
【図2】



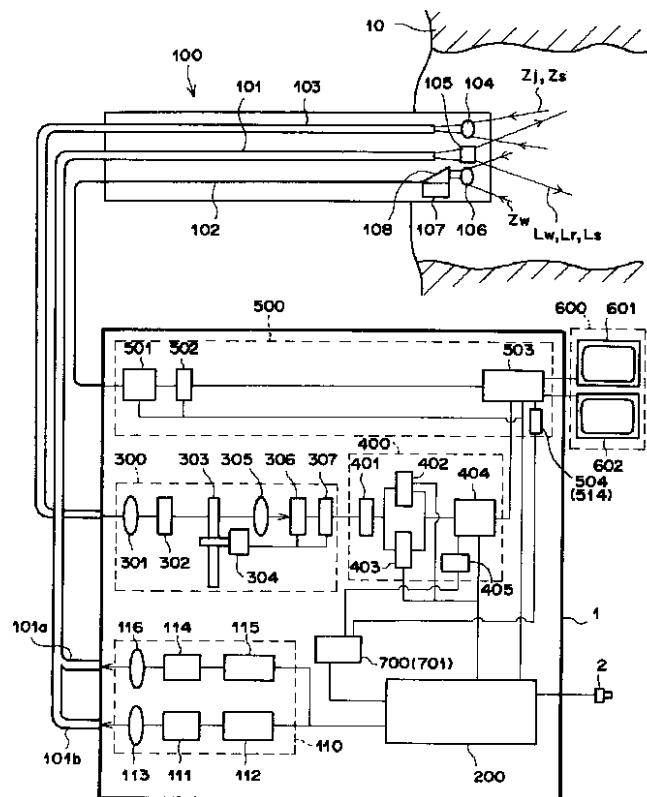
【図7】

0 0 0	0 1 0	0 0 1
1 1 1	0 1 0	0 1 0
0 0 0	0 1 0	1 0 0

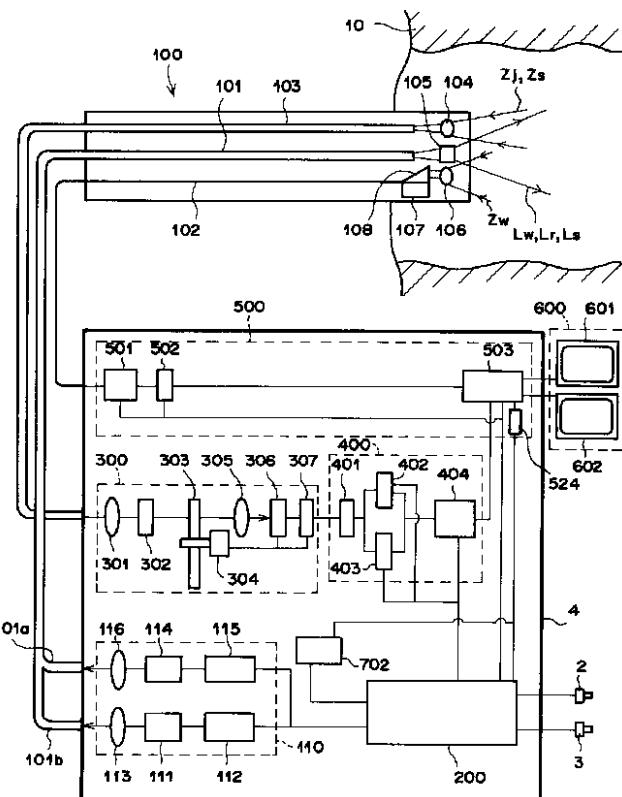
【図13】



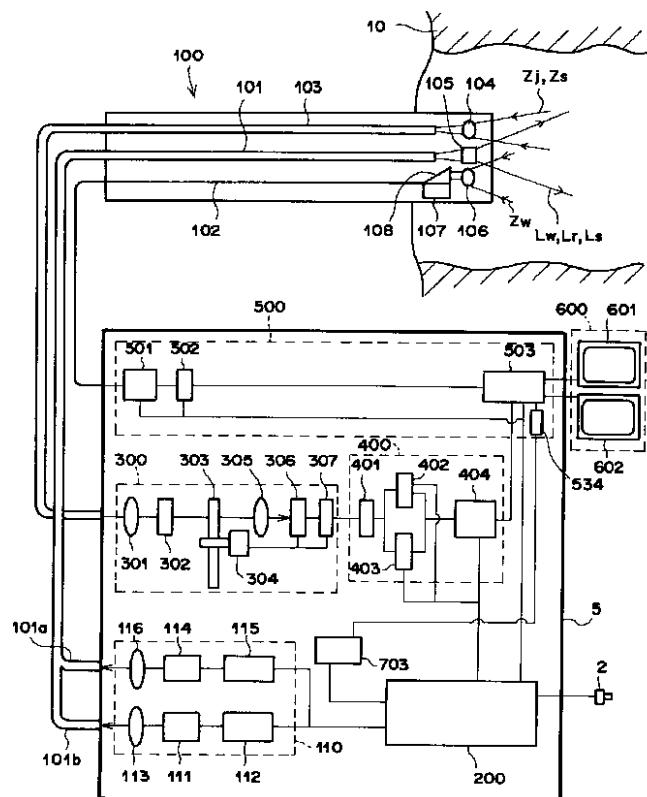
【図1】



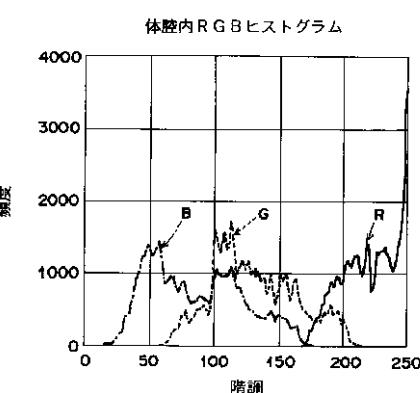
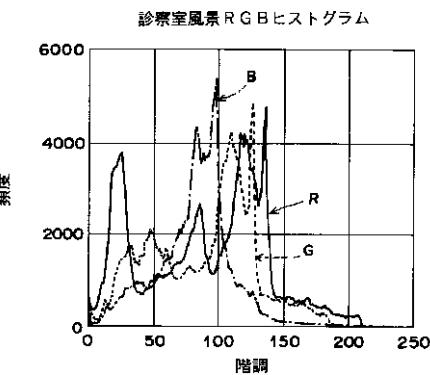
【図3】



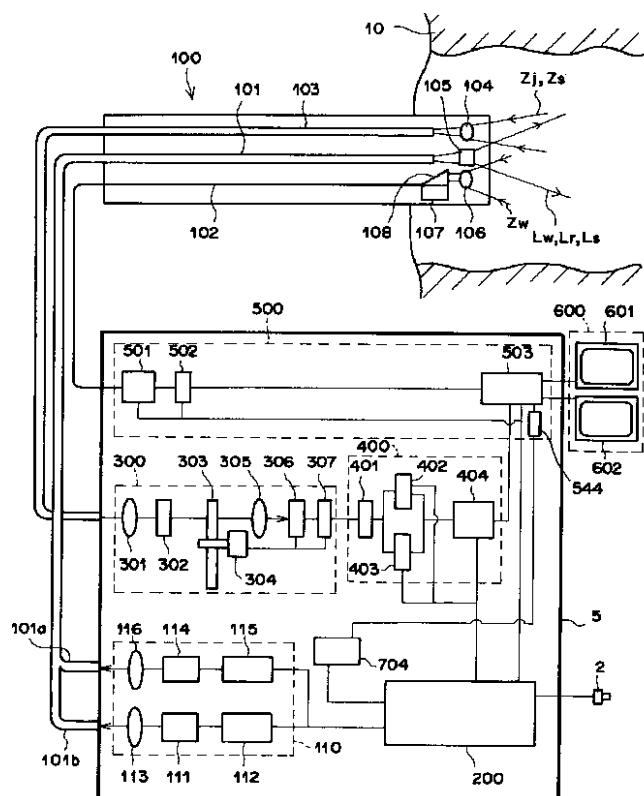
【図4】



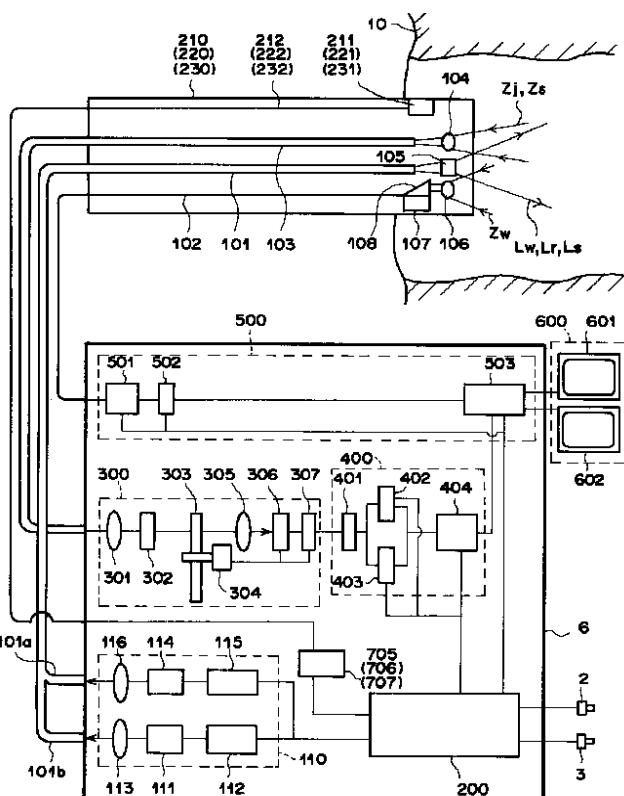
【図5】



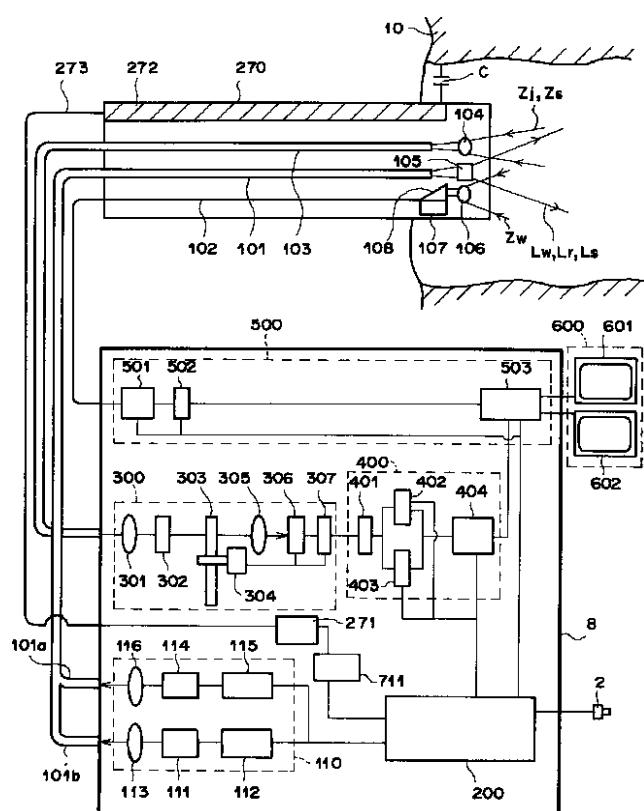
【図6】



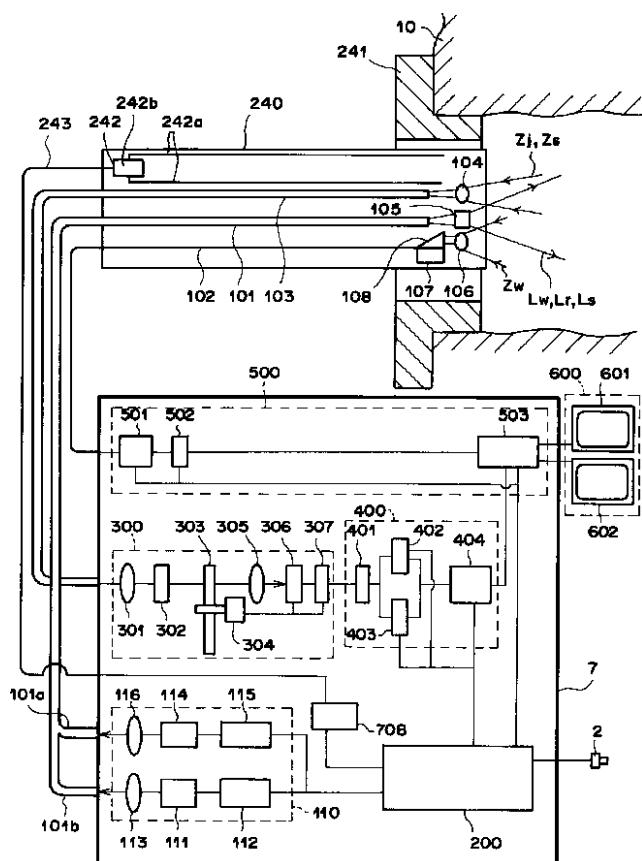
【図8】



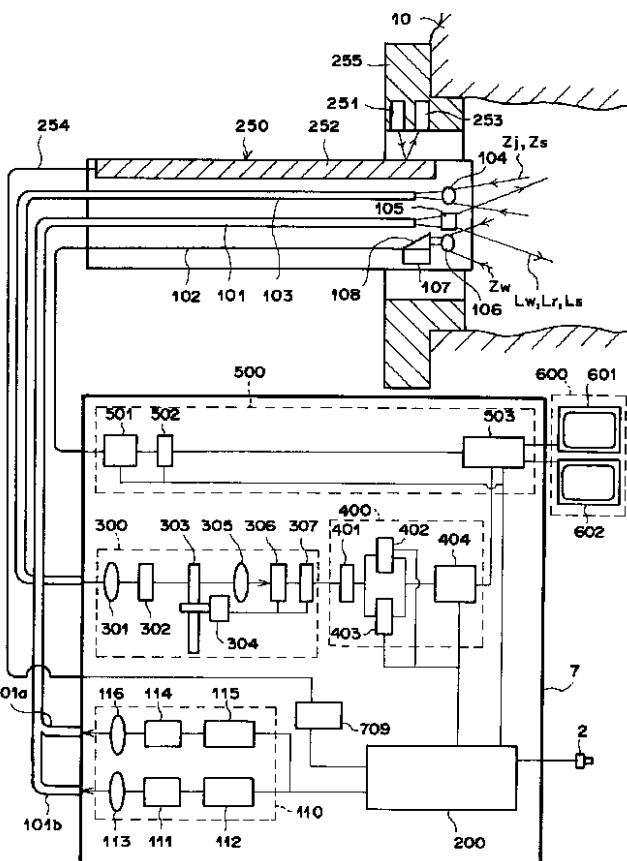
【図12】



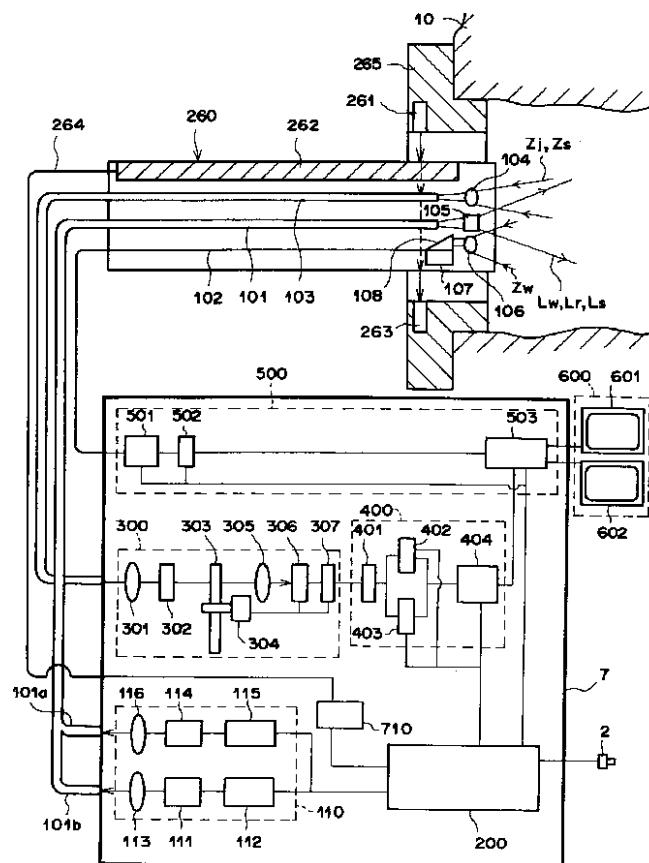
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(51) Int.CI. <sup>7</sup>	識別記号	F I	テ-マコ-ト <sup>8</sup> (参考)
H 0 4 N	5/225	H 0 4 N	5/225
5/238		5/238	C
7/18		7/18	Z M

F ターム(参考) 2H040 BA00 BA23 CA01 CA02 CA11  
 CA27 DA11 GA02 GA10 GA11  
 4C061 CC06 CC07 FF46 HH51 HH54  
 JJ11 JJ17 LL02 NN01 PP12  
 QQ02 QQ04 QQ07 QQ09 RR03  
 RR14 RR22 RR30 VV04 WW17  
 5C022 AA09 AB13 AB15 AC51 AC55  
 AC69  
 5C054 AA01 AA05 CA04 CA06 CC07  
 DA10 EA01 EA05 EA07 ED00  
 FA00 FB03 FC03 FC07 FC12  
 FF02 GA04 GB01 GC03 HA12

专利名称(译)	荧光内窥镜设备		
公开(公告)号	<a href="#">JP2002028125A</a>	公开(公告)日	2002-01-29
申请号	JP2000214727	申请日	2000-07-14
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片有限公司		
[标]发明人	袴田和男		
发明人	袴田 和男		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00 A61B1/04 A61B1/06 G02B23/26 H04N5/225 H04N5/238 H04N7/18		
CPC分类号	A61B1/043		
FI分类号	A61B1/00.300.D A61B1/04.370 A61B1/06.A G02B23/24.B G02B23/26 H04N5/225.C H04N5/238.Z H04N7/18.M A61B1/00.511 A61B1/00.550 A61B1/04 A61B1/045.610 A61B1/06.610 A61B1/07.730 H04N5/225 H04N5/238		
F-TERM分类号	2H040/BA00 2H040/BA23 2H040/CA01 2H040/CA02 2H040/CA11 2H040/CA27 2H040/DA11 2H040/GA02 2H040/GA10 2H040/GA11 4C061/CC06 4C061/CC07 4C061/FF46 4C061/HH51 4C061/HH54 4C061/JJ11 4C061/JJ17 4C061/LL02 4C061/NN01 4C061/PP12 4C061/QQ02 4C061/QQ04 4C061/QQ07 4C061/QQ09 4C061/RR03 4C061/RR14 4C061/RR22 4C061/RR30 4C061/VV04 4C061/WW17 5C022/AA09 5C022/AB13 5C022/AB15 5C022/AC51 5C022/AC55 5C022/AC69 5C054/AA01 5C054/AA05 5C054/CA04 5C054/CA06 5C054/CC07 5C054/DA10 5C054/EA01 5C054/EA05 5C054/EA07 5C054/ED00 5C054/FA00 5C054/FB03 5C054/FC03 5C054/FC07 5C054/FC12 5C054/FF02 5C054/GA04 5C054/GB01 5C054/GC03 5C054/HA12 4C161/CC06 4C161/CC07 4C161/FF46 4C161/HH51 4C161/HH54 4C161/JJ11 4C161/JJ17 4C161/LL02 4C161/NN01 4C161/PP12 4C161/QQ02 4C161/QQ04 4C161/RR03 4C161/RR14 4C161/RR22 4C161/RR30 4C161/VV04 4C161/WW17 5C122/DA26 5C122/EA01 5C122/FH11 5C122/FH24 5C122/GG05 5C122/GG25 5C122/HA66 5C122/HA81 5C122/HB06 5C122/HB09		
其他公开文献	<a href="#">JP4316118B2</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

解决的问题：在将荧光内窥镜装置中的内窥镜插入部插入或取出时，将激发光入射到被检体或测量者的眼睛中，该荧光内窥镜装置用于捕获通过激发光的照射而从生物组织产生的自发荧光图像。为了确保被检者和测量者的安全。SOLUTION：当内窥镜插入部分100的尖端在生物体外时，由用于荧光图像的高灵敏度图像拾取设备306或用于正常图像的图像拾取设备107通过自发荧光图像检测由室内照明光（例如荧光灯）引起的闪烁。或者，将图像与正常图像一起拾取并由闪烁检测装置405或504检测。当由闪烁检测装置405或504检测到闪烁时，闪烁检测装置405或504向激励发光禁止控制装置700输出信号，并且激励发光禁止控制装置700使控制计算机200控制半导体。激光电源112被关闭以禁止激发光的发射。

